

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	高齢者虐待防止事業	担当部	福祉部
		担当課	高齢者支援課

基本情報

概要	関係機関との連携により虐待を早期に発見し、適切な支援や保護を行うことにより虐待の深刻化を防止するとともに、養護者の介護ストレス軽減を図り、虐待の発生を未然に防止する。
活動内容	(1) 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置し、関係機関の連携促進や、高齢者に関わる職員の資質向上に取り組む。 (2) 高齢者支援課及び高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)で虐待に関する相談を受け、虐待の危険性の高い相談に関しては、実態を把握し、早期の支援を行う。 (3) 緊急保護が必要なケースについては、シェルター施設等を活用して、被虐待高齢者の安全を確保する。 (4) 一時介護事業、ショートステイ事業、カウンセリング事業を通して介護者の介護ストレスを軽減し、虐待を未然に防止する。 (5) 24時間電話相談を設け、休日・夜間の相談にも対応する。 (6) 講演会等の実施を通して、高齢者虐待に関する知識の普及啓発を行う。
事業の目的	被虐待高齢者の適切な保護や養護者の介護ストレス軽減を通して、虐待を防止する。

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
	虐待対応最終結案件数の割合	虐待対応最終結案件数/虐待と判断した件数×100	%	目標	70	70	70		
			実績	31.3	60.7	63.6			
実績の評価・分析	(1) 虐待に関する延べ相談件数は増加傾向にあり、虐待の早期発見につなげることができている。 (2) 平成25年度に虐待と判断した55件のうち、35件(63.6%)が最終結しており、シェルター保護を含めて危機対応は概ね良好である。 (3) 一時介護事業、ショートステイ、カウンセリングの利用実績は低い。 (4) 24時間電話相談は、介護保険制度に関する問い合わせが多いが、介護ストレスを訴える相談もあり、介護者の介護負担の軽減には役立っている。								



目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
	高齢者虐待相談延べ件数	高齢者総合相談センター、高齢者支援課で受けた虐待相談件数	件	目標	-	-	-		
			実績	1,499	1,428	1,510			
虐待と判断した件数	事実確認を行い、虐待と判断した件数	件	目標	-	-	-	-	-	
			実績	64	28	55			
最終結案件数	対応最終結、および一定の対応を終了した件数	件	目標	-	-	-	-	-	
			実績	20	17	35			
シェルター保護の人数	虐待でシェルターを利用した人数	件	目標	-	-	-	-	-	
			実績	4	2	8			

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	① 今年度の葛飾区高齢者虐待防止計画改訂にあたり、事業の効果等について、行政評価委員の意見を伺ってきたい。
所管課評価による方向性	<b>改善</b> (1) 養護者の介護ストレスを軽減することにより、虐待を未然に防止する取り組みを強化していく。 (2) 被虐待高齢者の保護並びに養護者に対する支援が専門的知識に基づき適切に行われるように、外部の専門家からアドバイスを受ける体制を整備することにより、虐待対応に関係する職員の資質向上を図る。

コスト内訳(決算)

項目	単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
収入	特定財源	千円	0	0
	都道府県支出金	千円	829	1,345
	その他	千円	0	0
	一般財源 (a)	千円	11,494	10,705
<b>事業費</b>				
直接事業費 (b)	千円	1,658	2,690	
報償費	千円	361	279	虐待防止ネットワーク運営委員会、講演会講師謝礼等
消耗品費	千円	10	7	虐待防止パンフレット作成用色上質紙等
通信運搬費	千円	50	50	虐待防止ネットワーク運営委員会開催通知等送付
筆耕翻訳料	千円	53	57	講演会パソコン要約筆記
委託料	千円	1,168	2,242	シェルター設置・運営、24時間電話相談等
扶助費	千円	16	55	シェルター移送費
職員人件費 (c)	千円	10,665	9,360	
人件費	千円	10,665	9,360	
	人	1.35	1.20	
再雇用職員	千円	0	0	
	人	0.00	0.00	
間接費 (d)	千円	0	0	
調整額 (e)	千円	1,080	1,140	
減価償却費	千円	0	0	
金利	千円	0	0	
退職給与引当	千円	1,080	1,140	
(控) コスト対象外	千円	0	0	
トータルコスト (f)	千円	13,403	13,190	

項目	単位	24年度	25年度	コスト増減の理由 平成25年度は、シェルター利用実績が増えたことにより委託料が増えたため、直接事業費が増えている。(平成25年度:1,486,800円、平成24年度:697,200円)虐待防止ネットワーク運営委員会について、平成24年度の3回から、平成25年度の2回にしたこと等で、職員人件費を減額している。
単位の定義	高齢者虐待相談延べ件数			
実績数値 (g)	件	1,428	1,510	
単位あたり区単コスト (a/g)	円	8,049	7,089	
単位あたりコスト (f/g)	円	9,386	8,735	

# 葛飾区教育振興基本計画 かつしか教育プラン2014 を策定しました

平成26～30年度

この計画は、葛飾の教育を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するため、子どもから大人までの全ての区民を対象として、葛飾の教育行政の方向性と重点施策を示したものです。

【担当課】 教育計画推進担当課 ☎5654-8138

計画の内容は、区ホームページ・区政情報コーナー（区役所3階304番）・図書館・学び交流館で閲覧できます

計画の素案に対するご意見の概要と教育委員会の考え方を区ホームページで公表しています

## 計画の目標 みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます

### かつしかの子どもが めざすもの

#### 「かつしかっ子」宣言

- ★人にやさしくします
  - ★あいさつで心をつなぎます
  - ★約束を守ります
  - ★自分で考え、行動します
  - ★仲間と力を合わせます
- これが「かつしかっ子」の誇りです

計画の目標である「人づくり」を進めるため、子どもが自ら実践する行動規範となるもの、また、学校・家庭・地域・行政が人づくりを展開するためのよりどころとなるものを「かつしかっ子」と名付け、広く宣言します。

### (仮称)葛飾スタンダード の策定

本区の児童・生徒が、学校での生活や学習において、義務教育終了までに、これだけは身に付けてほしい、また、それをよりどころにして努力してほしいといった、生活・学習の基準となる「(仮称)葛飾スタンダード」を策定します。

## 計画の目標を実現するための4つの基本方針

### 1 生きる力を育む、質の高い 学校教育を推進します



小学校での「かけっこ教室」

学校は、子どもが豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間になれるよう、「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」を育成します。

- 【主な取り組み】
- ▷葛飾学力伸び伸びプラン
  - ▷子ども体力向上プロジェクトの推進
  - ▷道徳教育の充実
  - ▷学校支援プロジェクトの推進

### 2 子どもの健全育成に向けて、家庭・ 地域・学校が協働して取り組みます



わくわくチャレンジ広場

子どもが健全に育つために、家庭・地域・学校が連携を図りながら、それぞれの役割を果たすことができる環境づくりを推進します。

- 【主な取り組み】
- ▷家庭教育支援事業の充実
  - ▷学校地域応援団
  - ▷わくわくチャレンジ広場
  - ▷健康教育と食育の推進
  - ▷中学生職場体験

### 3 子どもがいきいき学ぶ、 教育環境づくりを推進します



学校施設の改築

全ての子どもが等しく質の高い教育環境で学ぶことができるよう、学校の施設や設備、学校間連携・教員研修などを充実します。

- 【主な取り組み】
- ▷教員研修の充実
  - ▷東京理科大学との連携
  - ▷小学校特別支援学級（情緒障害）の新設
  - ▷学校改築、小中学校トイレ改修・校庭の芝生化

### 4 生涯にわたる 豊かな学びを支援します



かつしか郷土かるたの普及

区民が生涯にわたり、身近な所で学習・文化・スポーツ活動に親しみ、区民同士が交流するための場と機会を充実します。

- 【主な取り組み】
- ▷かつしか区民大学の充実
  - ▷かつしか地域スポーツクラブの活性化
  - ▷博物館常設展示などのリニューアル
  - ▷水元フィットネスパークの整備
  - ▷地区図書館の整備

介護者の負担を軽減するため、高齢の方の身の回り

【一時介護】  
☎(5654)8257

【申し込み】 高齢者支援課  
☎(5654)8257

【利用時間】 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

【対象】 区内在住で、65歳以上の方の介護に負担や孤立を感じている方

【実施場所・申し込み】 小規模多機能型居宅介護センター（新宿1・23・12）  
☎(3826)4163

【費用】 1時間100円（別途食事代自己負担）

【定員】 1日2人

【利用時間】 午前9時～午後5時（1回8時間以内）

【対象】 区内在住65歳以上の方を介護している同居の家族

【費用】 1時間100円

【定員】 1日2人

【利用時間】 午前9時～午後5時（1回8時間以内）

【対象】 区内在住65歳以上の方を介護している同居の家族

【費用】 1時間100円

【定員】 1日2人

【利用時間】 午前9時～午後5時（1回8時間以内）

【対象】 区内在住65歳以上の方を介護している同居の家族

【費用】 1時間100円

【定員】 1日2人

【利用時間】 午前9時～午後5時（1回8時間以内）

【対象】 区内在住65歳以上の方を介護している同居の家族

【申し込み】 高齢者支援課  
☎(5654)8257

【利用時間】 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

【対象】 区内在住65歳以上の方を介護している同居の家族

【実施場所・申し込み】 小規模多機能型居宅介護センター（新宿1・23・12）  
☎(3826)4163

【費用】 1時間100円

【定員】 1日2人

【利用時間】 午前9時～午後5時（1回8時間以内）

【対象】 区内在住65歳以上の方を介護している同居の家族

【費用】 1時間100円

【定員】 1日2人

【申し込み】 高齢者支援課  
☎(5654)8257

【利用時間】 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

【対象】 区内在住65歳以上の方を介護している同居の家族

【実施場所・申し込み】 小規模多機能型居宅介護センター（新宿1・23・12）  
☎(3826)4163

【費用】 1時間100円

【定員】 1日2人

【利用時間】 午前9時～午後5時（1回8時間以内）

【対象】 区内在住65歳以上の方を介護している同居の家族

【費用】 1時間100円

【定員】 1日2人

## 平成26年度 葛飾区食品衛生監視指導計画(案) にご意見をお寄せください

食品衛生法に基づき、食の安全安心を確保し、効果的な監視指導を行うため、毎年度定めています。

提出されたご意見の概要と区の考え方を公表の上、計画の最終決定を行います。

### 【計画(案)の概要】

食中毒対策、違反・苦情食品対策、適正な食品表示への対策、収去検査、食品に係る情報提供に関するものです。

### 【閲覧・意見提出期間】

1月15日(水)～2月13日(木)(必着)

### 【閲覧場所】

区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、保健所、保健センター、区ホームページでもご覧になれます。

### 【意見提出方法】

郵送、持参、ファクスで住所・氏名・電話番号を書いて提出してください。電子申請可。

### 【提出先・担当課】

〒125-0062 青戸4-15-14健康プラザ  
かつしか内保健所生活衛生課  
☎3602-1242 FAX3602-1298

## 高齢者虐待ゼロの地域社会をめざして

区では、高齢の方とその家族の負担を軽減するため、さまざまな支援事業を実施しています。

【担当課】 高齢者支援課(区役所2階201番)  
☎(5654)80257

### 介護ほっと24時間電話

☎(5670)2626

24時間、365日、介護ストレスや虐待について相談できます。

### カウンセリング相談

専門の相談員が無料で介護ストレスなどの相談に応じます(1回90分以内、年度内2回まで。場所は応相談)。

【対象】 区内在住で、65歳以上の方の介護に負担や孤立を感じている方

【実施場所・申し込み】 小規模多機能型居宅介護センター(新宿1・23・12)  
☎(3826)4163

【費用】 1時間100円(別途食事代自己負担)

【定員】 1日2人

【利用時間】 午前9時～午後5時(1回8時間以内)

## 講演会

高齢者虐待ゼロをめざして「自分らしく暮らすために」

高齢者虐待の早期予防策などについて話します。

【日時】 1月25日(土) 午後2～4時(午後1時30分から受け付け)

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【定員】 150人程度

【講師】 山口光治氏(淑徳大学国際コミュニケーション学部長)

## 高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)とは

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、介護が必要な方や虚弱な高齢者の方の身近な総合相談窓口です。高齢者虐待の防止や権利擁護については、地域の拠点となります。また、その他にも、かつしかあんしんネットワーク事業の運営等や要介護状態になることを防止するための介護予防ケアマネジメント事業を実施します。

ご利用いただくには・・・

お電話をいただくか、直接おいで下さい。社会福祉士や、保健師、主任介護支援専門員等の専門職がご相談に応じます。ご希望により、ご自宅にもお伺いいたします。ご相談の内容などの秘密は厳守いたします。ご相談は無料です。

### ★相談時間★

月曜～金曜日

午前9時～午後7時

土曜日

午前9時～午後5時30分

日曜・祝祭日、年末年始はお休みです。



### 《高齢者総合相談センター連絡先》

センター	住所	電話番号
水元	水元 1-26-20	3826-2419
新宿	新宿 2-16-4	3826-8726
金町	東金町 1-36-1-108	3826-5031
高砂	高砂 3-27-12	5889-8600
柴又	柴又 1-47-7-102	5876-9531
青戸	青戸 3-13-19	5629-5719
亀有	亀有 4-40-6	6240-7630
堀切	堀切 2-66-17	3697-7815
お花茶屋	白鳥 1-12-20	5671-2471
東四つ木	東四つ木 2-27-1	5698-2204
立石	立石 1-9-12-102	6657-6140
奥戸	奥戸 3-25-1	5670-5212
新小岩	新小岩 2-10-15-104	5879-9328

もよりの高齢者総合相談センターへ  
お気軽にご相談ください！！

高齢者虐待ゼロを目指して

みんなで考えよう

高齢者虐待！



葛飾区

# 「ひとりで悩まないで！」困ったらすぐに相談を！

高齢者虐待には色々なカタチがあります! … 知ることからはじめましょう

## 身体的虐待

- ・叩く、なぐる、蹴る、つねるなどの行為
- ・無理やり食事を口に入れる
- ・部屋に閉じ込めておく
- ・やけどを負わせる
- ・意図的に薬を過剰に与える

## 介護・世話の放棄・放任

- ・食事を与えない
- ・室内にごみを放置するなど劣悪な住環境
- ・必要なサービスを受けさせない
- ・室内の温度が寒すぎたり、暑すぎたりする
- ・皮膚が汚れて、悪臭がする

## 性的虐待

- ・本人の嫌がる性行為
- ・失禁の罰として下半身を裸で放置する
- ・キス、性器への接触を無理やりする

## 心理的虐待

- ・排泄の失敗を嘲笑する
- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言うなどの行為
- ・無視をする
- ・バカにする

## 経済的虐待

- ・必要な金銭を渡さず、使わせない
- ・本人の自宅等を無断で売却する
- ・年金や預貯金を無断で使用する
- ・年金通帳を取り上げる

「虐待かどうかははっきりわからないから」と思わないで。あなたの連絡が高齢者とその家族に手を差し伸べるきっかけになります。虐待相談の区の窓口は、高齢者支援課です。

直通: 5654-8257

介護まっとう24時間電話

いろんな輪で ふむふむサポート

5670-2626

24時間365日

いつでも相談できます

地域の一人一人が見守り役となって虐待予防・防止に努めましょう。



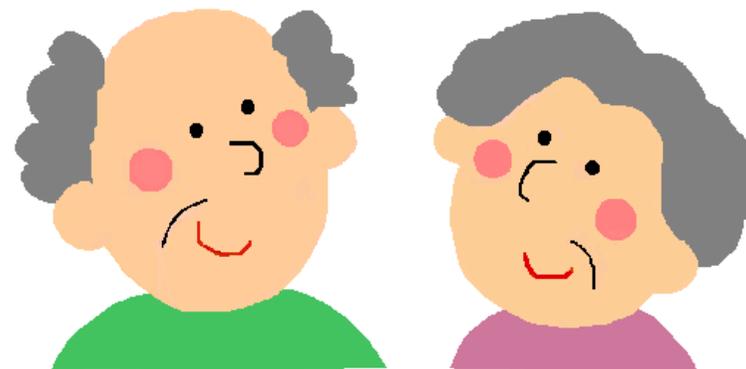
## 高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)

高齢者のみなさまが、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように設置された身近な総合相談窓口です。

機関名	所在地	電話
高齢者総合相談センター水元	水元1-26-20	3826-2419
高齢者総合相談センター新宿	新宿2-16-4	3826-8726
高齢者総合相談センター 金町	東金町1-36-1-108	3826-5031
高齢者総合相談センター高砂	高砂3-27-12	5889-8600
高齢者総合相談センター柴又	柴又1-47-7-102	5876-9531
高齢者総合相談センター青戸	青戸3-13-19	5629-5719
高齢者総合相談センター亀有	亀有4-40-6	6240-7630
高齢者総合相談センター堀切	堀切2-66-17	3697-7815
高齢者総合相談センター お花茶屋	白鳥1-12-20石倉ビル 1階	5671-2471
高齢者総合相談センター 東四つ木	東四つ木2-27-1	5698-2204
高齢者総合相談センター立石	立石1-9-12-102	6657-6140
高齢者総合相談センター奥戸	奥戸3-25-1	5670-5212
高齢者総合相談センター 新小岩	新小岩2-10-15-104	5879-9328

## 養護者（介護者）支援事業のご案内

# 介護に疲れたときに…



### ★相談時間

月曜～金曜日・午前9時～午後7時  
土曜日・午前9時～午後5時30分  
日曜・祝祭日、年末年始はお休みです。



葛飾区福祉部高齢者支援課

# 一時介護事業

- 対象となる方…葛飾区内にお住まいで、高齢者を介護しているご家族で介護負担の軽減につながる休息やレクリエーションを含む外出などを必要とする方(要支援・要介護度は問いません。)
- 利用者…同居の家族が介護している65歳以上の高齢者
- 内容…施設内で身の回りの世話をを行います。  
1回の利用時間は8時間以内です。  
年度内に4回まで利用可能です。  
※送迎＜無料＞です。(時間については要相談)
- 費用 100円/1時間 食事630円(1食)
- 定員 1回に2名まで
- 利用時間 午前9時から午後5時まで(送迎時間を含む)  
(土日祝日・年末年始も利用できます。)
- 実施場所 株式会社サンハート 小規模多機能型居宅介護 紋どころ  
電話 3826-4163 新宿1-23-12

# 生活支援ショートステイ

- 対象となる方…区内にお住まいで、65歳以上の高齢者を介護しているご家族で、負担を感じている方(要支援・要介護度は問いません。介護保険の利用限度額を超えている方はご相談ください。)
- 内容…日頃の心身の介護疲れの回復のため、区内特別養護老人ホームへの短期入所を支援します。  
一回あたり7日間(6泊7日)以内
- 利用回数・費用  
詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ・申込み 高齢者支援課高齢者相談係

# 介護ほっと24時間電話

介護ストレスや虐待に関する専門相談窓口です。24時間、365日相談できます。秘密は守りますのでお気軽にご相談ください。

いろいろな輪で ふむふむサポート  
電話 5670-2626



# カウンセリング相談

- 対象となる方…区内にお住まいで、高齢の方の介護に負担や孤立を感じている方
- 内容…専門の資格を有する相談員(カウンセラー)が相談に乗ります。1回90分以内で2回まで利用できます。
- 費用 無料
- 利用時間 午前9時から午後5時まで  
(土日祝日・年末年始はお休みです。)
- 実施場所 ご相談ください。(事情により訪問もいたします。)  
＜委託先: ハートスマイルオフィス(株式会社 陽平)＞
- 申込み 高齢者支援課高齢者相談係まで

## ＜問い合わせ先＞

葛飾区役所 高齢者支援課 高齢者相談係  
住所 立石5-13-1(2階201番)  
電話 5654-8257(直通)

高齢者が安心して生活できる『虐待ゼロ』の地域社会づくりをめざします！

# 第3期 葛飾区高齢者虐待防止計画



平成24年3月  
葛飾区

## 第3期計画策定について

### ●計画策定の趣旨●

高齢者虐待は、高齢者の人権を侵害する深刻な問題です。

葛飾区の虐待相談件数は、20年度は37件、21年度は60件、22年度は52件となっています。その背景にある高齢者と養護者を取り巻く環境の変化や、養護者自身が抱える問題の多様化が課題となっております。

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号 以下「高齢者虐待防止、養護者支援法」という。）は平成18年4月に施行されてから、6年が過ぎます。

高齢者虐待防止、養護者支援法は、国および地方公共団体の責務や市町村の役割が明記され、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、養護者の支援を行いその負担の軽減を図ることとしています。

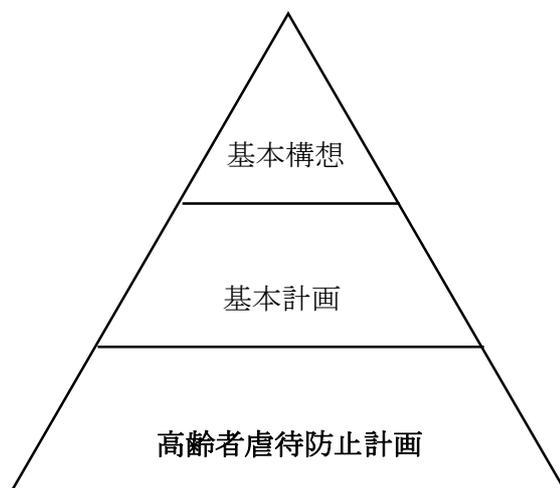
また、介護保険法では区市町村が地域支援事業において、「被保険者に対する虐待の防止およびその早期発見のための事業その他の被保険者の権利擁護のため必要な援助を行う事業」を実施することを義務付けています。

葛飾区では、平成19年3月より、「葛飾区高齢者虐待防止計画」を策定し、高齢者虐待の早期発見、早期対応、養護者支援の体制の整備に努めてきました。

この度の第3期（平成24年度から26年度まで）では、第2期計画の事業実績を踏まえ、特に高齢者虐待の予防に関する事業や、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護および養護者に対する支援をより一層進め、高齢者の一人ひとりの尊厳が尊重されるよう、計画を策定するものです。

## ●計画の位置づけ●

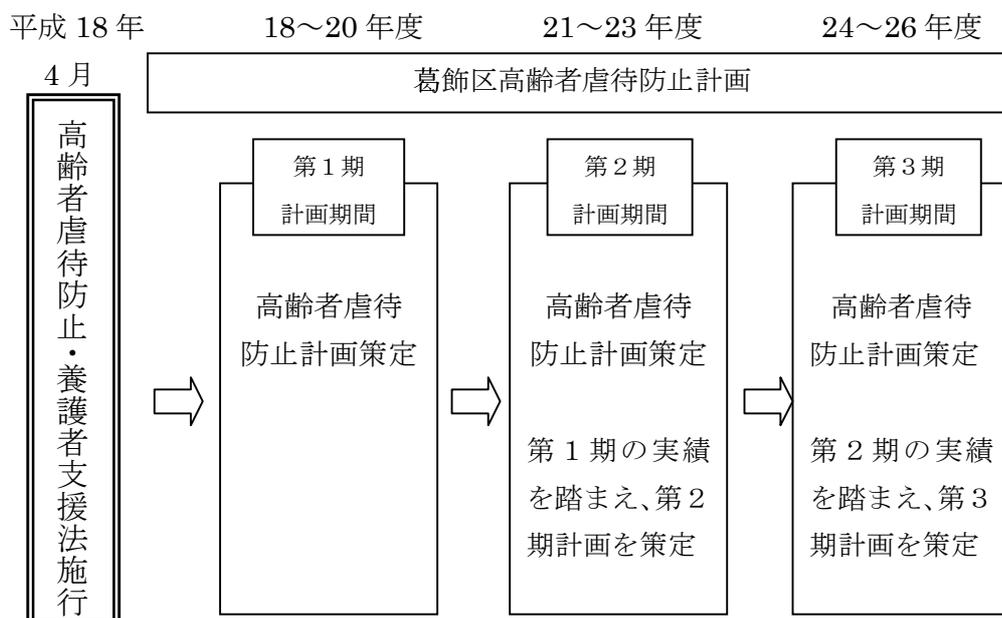
本計画は、葛飾区基本計画に基づく個別計画であって、高齢者虐待防止、養護者支援法を具体化させ、関係機関との連携を推進し、葛飾区の取り組みを明らかにするとともに、積極的な行動指針となるよう策定するものです。



## ●計画期間●

第3期の高齢者虐待防止計画は、平成24年度から平成26年度の計画期間とし、3年ごとに見直しを行います。

計画期間

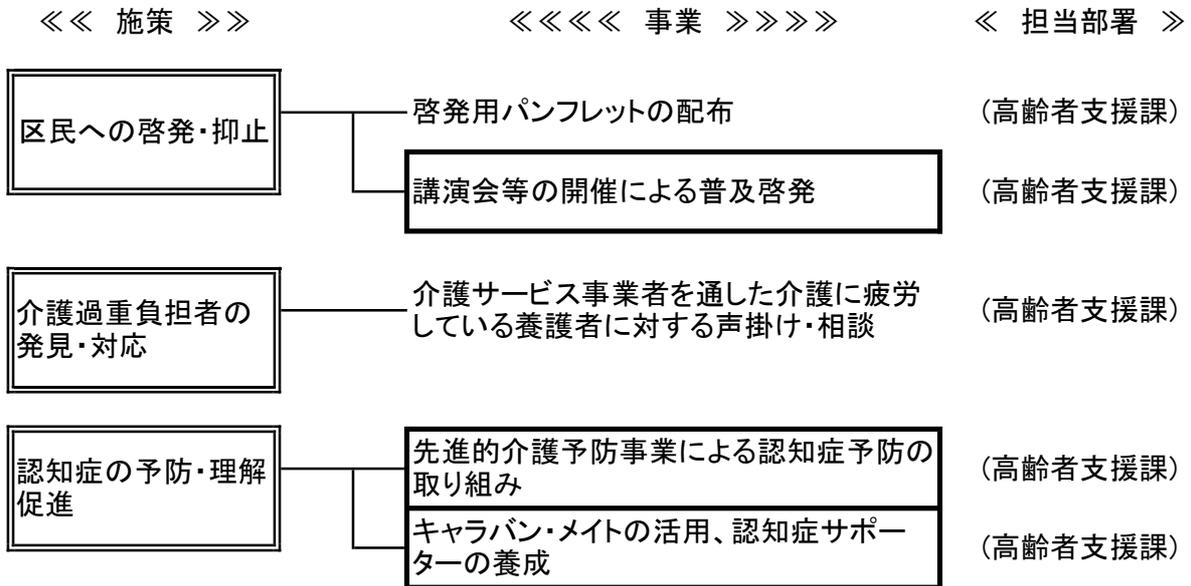


●計画の理念●

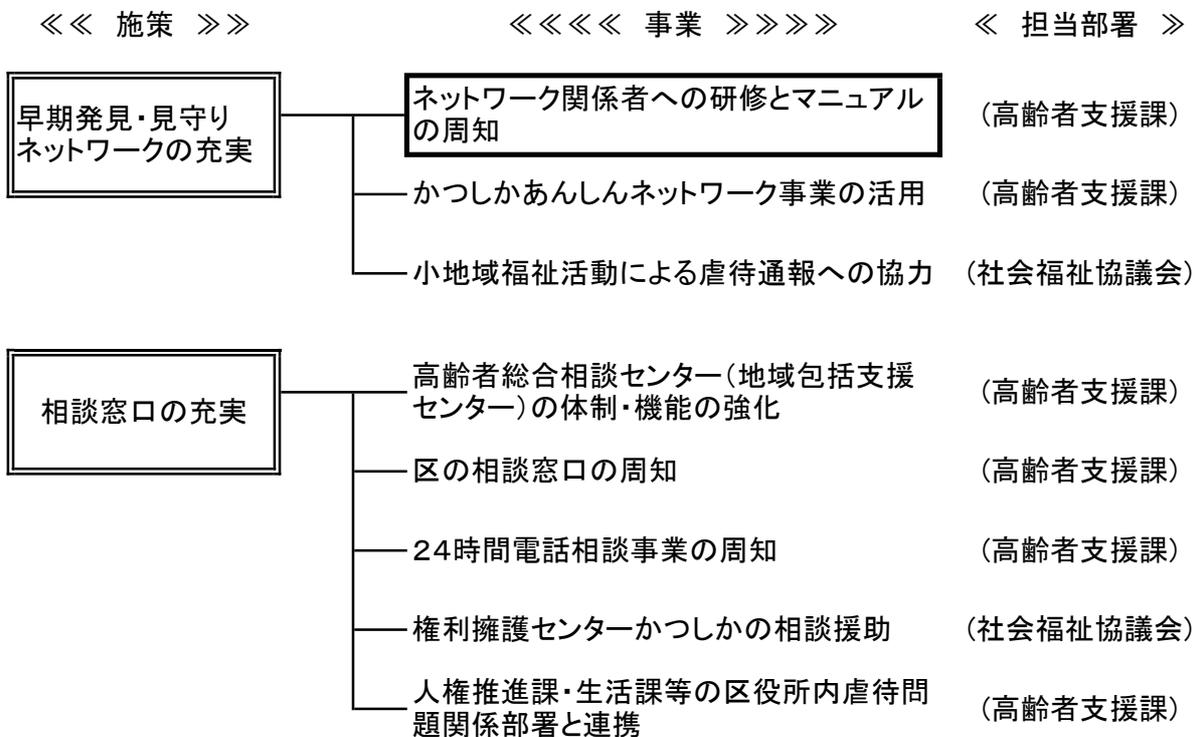
高齢者が安心して生活できる  
「虐待ゼロ」の地域社会づくりを  
めざします。

● 施策の体系 ●

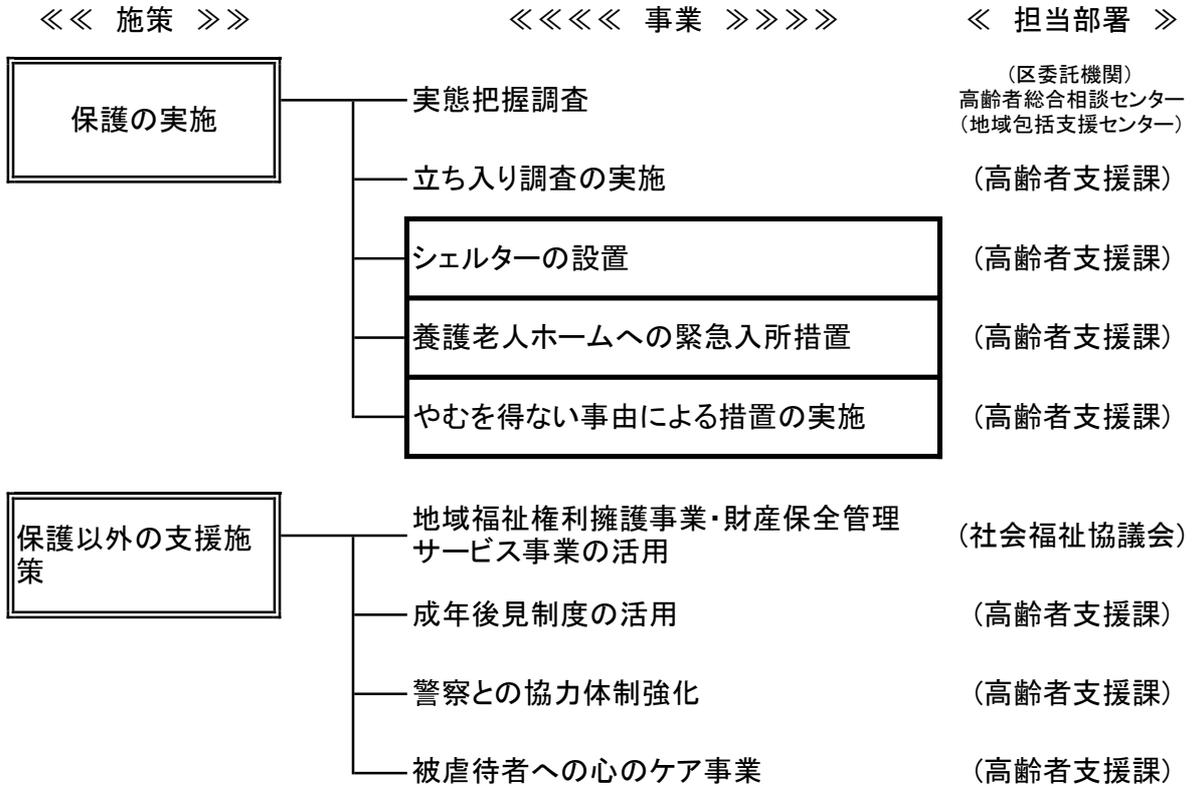
目標1 虐待の予防に取り組む



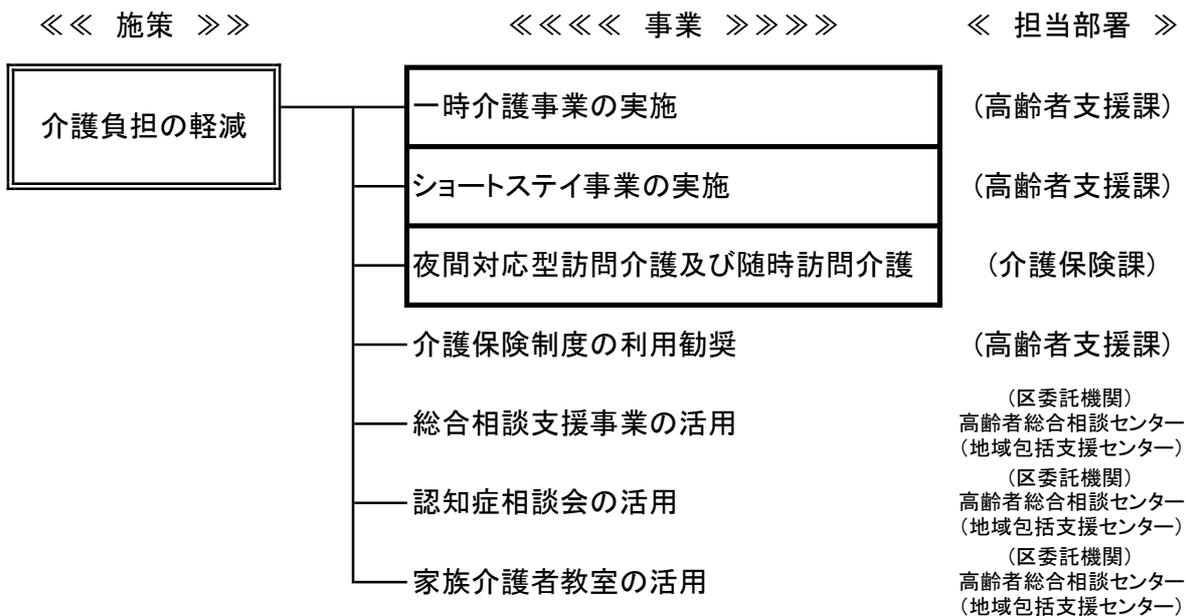
目標2 早期発見・相談体制を充実させる

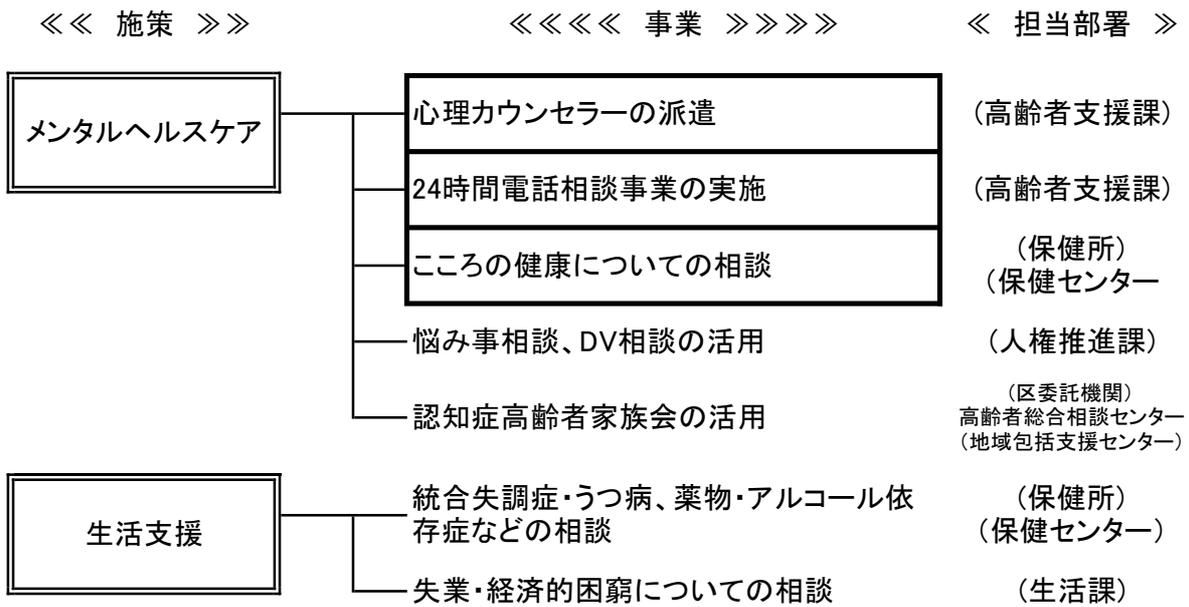


### 目標3 高齢者の安全・安心を確保する

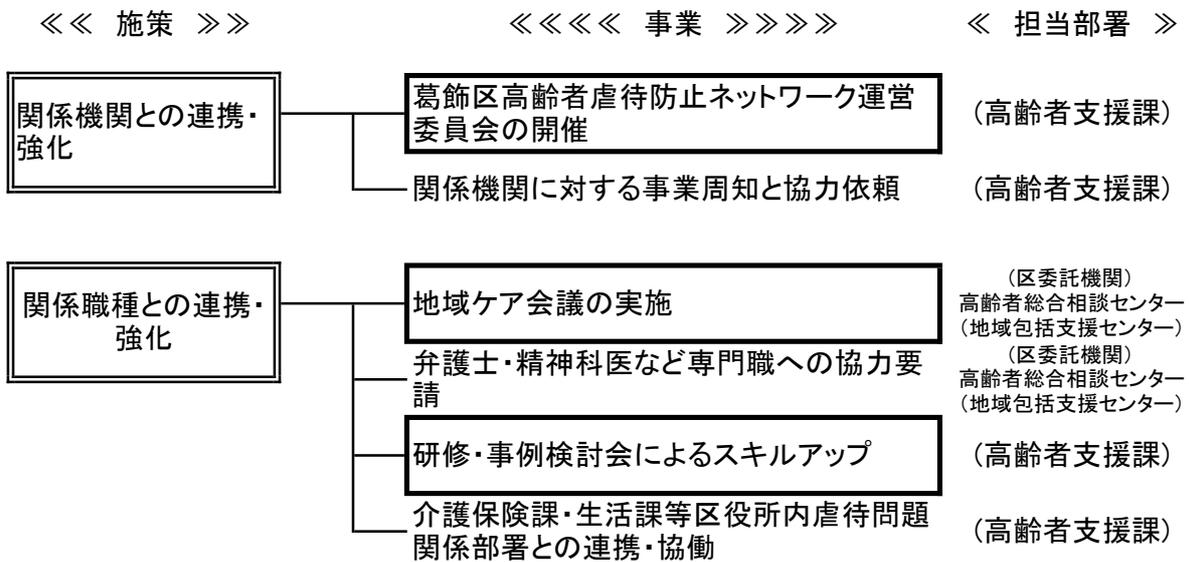


### 目標4 養護者等を支援する





## 目標5 チームアプローチを強化する



で囲まれている事業は、事業目標を立てて、重点的に推進していくもの



**第3期葛飾区高齢者虐待防止計画（概要版）**

平成24年3月発行

発行：葛飾区福祉部高齢者支援課

〒124-8555

葛飾区立石5丁目13番1号

電話 03(3695)1111(代)



## 施策 02 支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくります

### 【施策を取り巻く現状と課題】

- 高齢化の進行に伴い、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者を地域社会全体で支えるしくみづくりが求められています。
- 本区では、7つの日常生活圏域ごとに、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の窓口を2か所ずつ設けて、高齢者とその家族への支援を行っています。
- 警察署の調べによると、区内における60歳以上の方の孤独死（人に看取られることのない不審死（自殺を含む。））は、平成21年に168名、平成22年に205名、平成23年に220名発生しており、地域の見守り体制の強化が求められています。

高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の相談件数



出典：高齢者支援課資料

### 【施策の方向】

- 地域における高齢者支援の中核機関である高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の周知を図るとともに、機能の強化を図ります。支援の必要なひとり暮らし高齢者や認知症の疑いのある高齢者等の積極的な把握に努め、早期の支援につなげていきます。
- かつしかあんしんネットワーク事業<sup>注</sup>を進め、地域におけるひとり暮らし高齢者等の見守りを強化することにより、孤独死や虐待を防止していきます。
- いきいきふれあいサロンなど、地域の中に気軽に集い、交流できる場を確保し、高齢者等のひきこもりの防止を図ります。



地域の中の交流の場（ふれあい共食会）

注) かつしかあんしんネットワーク事業

ひとり暮らし高齢者や障害者を対象に、民生委員やボランティア、地域の様々な方々が見守りを行い、支援が必要な人を適切なサービスの提供につなぐなど、安定した生活を支援するための事業をいう。

## 政策8 地域福祉

□ 社会福祉協議会が支援する小地域福祉活動<sup>注)</sup>との連携を強化するなど、区民との協働により、住民同士が地域全体で支えあい、助けあう地域づくりを推進します。

### 【指標と目標値】

指 標	指標の説明又は出典	現 状 値 (平成23年度)	平成27年度	平成30年度	平成34年度
支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	37.8	38.7	39.5	40.5

### 【区民の役割】

□ ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等を地域全体で見守っていきましょう。また、支援が必要な方に相談機関を紹介したり、虐待等が疑われる場合には、相談機関に通報しましょう。

### 【事業者の役割】

□ 企業・団体は、「かつしかあんしんネットワーク」への参加等を通じて、地域での見守りに協力しましょう。

### 【計画事業】

事 業 名	事 業 内 容
〈新〉 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の人員体制を強化することにより、家族や地域住民等から相談や通報があった場合だけでなく、戸別訪問等の実施により積極的に支援の必要なひとり暮らし高齢者や認知症の疑いのある高齢者等の把握を行い、早期に必要な支援につないでいきます。

### 〈事業一覧〉（平成24年度実施）

民生委員関係事務	かつしかあんしんネットワーク事業
社会福祉協議会助成	高齢者虐待防止事業
原爆被爆者見舞金支給	ふれあい共食会事業委託
行旅病人及び死亡人取扱事務	地域福祉活動支援
いきいきふれあいサロン事業委託	シルバーピア
高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)事業	

注) 小地域福祉活動

地域住民が、それぞれの地域の困り事や心配事などの解決に向けた方法や活動内容を考えて、住民同士で取り組んでいく地域活動をいう。